

**高島**  
**住活**

農村で田舎暮らし体験！～農家のお宅に宿泊プラン～  
**高島体験2010住活ツアー 参加申込書**

【申込締切日】2010年10月29日(金)  
FAXまたは郵送にてお送り下さい。

**FAX:0740-22-1946**

ふりがな 参加者氏名 (代表者)		性別	男・女	年齢	才
住所	〒 都道府県				
電話		携帯			
FAX		メール			
集合場所までの 交通機関	<input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> JR <input type="checkbox"/> その他( ) ・自家用車の場合…現地にて14:00集合 ・JRの場合…JR近江高島駅にて13:28発のバスに乗車				

※上記以外のご参加者は、以下にお書きください。

ふりがな 参加申込者		性別	男・女	年齢	才
ふりがな 参加申込者		性別	男・女	年齢	才
ふりがな 参加申込者		性別	男・女	年齢	才

**ご旅行条件**

【このパンフレットは旅行業務法第12条の4に定める取引条件の説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります】  
この旅行は、(有)平松観光が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。契約の内容は記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

- お申込み方法及び契約成立時期…ご旅行のお申込みは、当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、電話・FAX・E-mailにて受付いたします。なお、当社が予約を承諾した翌日より3日以内に申込金をお支払いいただきます。この手続きをもって、旅行契約が成立いたします。期間内に申込金が支払われない場合は、予約を取り消すことがあります。なお、参加されない場合はそのままにせず、必ずお電話でお取消してください。お申込金(代金の20%以内)
  - 旅行代金のお支払…旅行代金は、出発日の当日にお支払いください。(お申込金を除く金額)
  - 旅行代金に含まれないもの…航空機等・ロープウェー・現地山岳バスなどの超過貨物代・追加飲食等の個人的諸費用・集合場所までの交通費・当社に個人的依頼をした場合や別行動をした諸経費・傷害・疾病に関するものなど個人的な諸経費は各自負担となります。
  - 免責事項…次場合は賠償責任を負いません。・天災地変・気象状況・暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。・運送、宿泊期間の事故もしくは、火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。・官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難。・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地・滞在期間の短縮。
  - 特別補償…お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いいたします。
  - 旅行補償…旅行日程に重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし旅行旅行契約について支払われる変更補償の額は、旅行代金の15%を限度とします。また一旅行契約について変更補償金の額が1,000未満の場合は、変更補償金は支払いません。
  - 取消料…お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には旅行代金に対してお一人につき下記の料率で取消料(旅行代金をお支払いされていない場合は違約金)をいただきます。(日程及び旅行種類の変更も同様)下記取消料は旅行開始日の前日から起算します。なお取消の連絡は下記営業時間内に電話でお願いします。当社営業時間外の取消は、翌営業日の取消扱いとなります。(手紙・FAX等の場合は当社に到着した日の取扱となり、お客様に不利が生ずる場合があります。)当日の取消とは、出発日・集合時刻が当社の営業時間内であり、当社に電話で直接取消の連絡をいただいた場合に限ります。
- [取消日・取消料] 開始日(出発日) 7～2日前 旅行代金の30%  
開始日(出発日)の前日(1日前) 旅行代金の40%  
当日(集合時間前)、ただし当社営業時間 旅行代金の50%  
旅行開始(集合時間)後又は無連絡不参加後、前途放棄 旅行代金の100%
- ・お客様による契約の解除、お客様の都合により旅行サービスの一部を受領しなかった場合、お客様の権利放棄とみなし、いっさいの払い戻しを致しません。  
●当社による契約の解除…旅行代金を当日までにお支払いいただけない場合。(この場合取消料と同額の違約金をお支払いいただきます。)・あらかじめ明示した申し込み条件不適合。(技能、または団体旅行における協調性に欠ける方々)・病気その他の理由により当該旅行に(団体旅行)に支障がある場合。  
《国内旅行傷害保険加入のすすめ》  
安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。  
●個人情報の取り扱い…(1)当社は旅行申込の際にご提供いただいた個人情報についてのお客様との連絡や運送、宿泊期間等の手配およびそれらのサービスの受領のため必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社では①取り扱う商品、サービス等のご案内②ご意見・ご感想の提供・アンケートのお願い③統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用させていただく事があります。

**旅行取扱・お申込(郵送)先**

**(有)平松観光**

滋賀県知事登録旅行業 第3種-121号

〒520-1622

滋賀県高島市今津町中沼2-2-5

電話:0740-22-4868 FAX:0740-22-1946

営業時間:9:00～17:00 定休日:日・祝祭日

**現地事情のお問い合わせ**

高島市役所 市民活動支援課  
(担当:西川、上山、南條)

〒520-1592

滋賀県高島市新旭町北畑565

電話:0740-25-8526